

Frente

フレンテ

フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

vol.44
2011.1

Report

男女共同参画フォーラム

～みえの男女^{ひと}2010～

一人ひとりの 働き方、生き方

三重県男女共同参画推進条例
制定から10年

自分らしく“働き方”を
選択できる社会へ

女性に対する暴力防止セミナー
ストップDV!

“知らないとみえない暴力がある”
～あなたの大切な人を守るために～

母子家庭等の女性のための

パソコン講座
就労応援フェア

新しい一歩を踏み出そう！

コラム

シリーズ女性と健康①
「女性のがんと主体的な健康づくり」

大学と協働しています！

国立大学法人 三重大学

公立大学法人 三重県立看護大学

まちづくり講座修了生が大活躍！

鳥羽市&伊勢市
講座報告



Report

2010年 11/12(金) 11/13(土)

男女共同参画フォーラム

~みえの男女2010~

三重県男女共同参画推進条例制定 10周年

今年は三重県男女共同参画推進条例制定 10年の節目であることを踏まえ、全体会第1部では武村泰男さん(元三重県男女共同参画審議会会長)から条例制定当時を振り返ってご講演いただきました。

講演の中では条例制定当時に、県民からなる懇話会が設置されるなど、条例制定に向けさまざまな立場で熱心に話し合いがなされたとのお話がありました。



また、第2部では三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室から「第2次三重県男女共同参画基本計画」中間案の概要を説明された後、参加者から計画について「行政で女性議員を増やすための講座を設けて欲しい」「実施計画の中で女性の参画加速プログラムのようなものを作るべきである」などの声が挙げられました。

8つのワークショップを開催しました!

2日間を通して統計、農業、子育て、政策・意思決定の場への女性の参画等、身近な課題をテーマにフレンテみえ登録団体や、関連機関による8つのワークショップが開催されました。参加者からは「新しい気づきと実行への意欲をもらえた」等の言葉をいただきました。



一人ひとりの働き方、生き方とは

武村 泰男さんからのメッセージ



2日目、ホールイベントのオープニングでは学生サポーターの元気な司会で始まりました。続いて武村泰男さんから、「三重県男女共同参画推進条例制定 10周年を迎えて」と題してメッセージをいただきました。

「人権条例がすでにあつた上で、男女共同参画推進条例を制定したのは三重県が全国初でした。私たちは条例制定にあたり、“男女平等”や“女性の人権の擁護”は必要条件ですが、それに加えて、どのような要素を入れたらよりよい社会になるか考えようじゃないか。“男女共同参画”という言葉に新しい命を吹き込もうじゃないか!と三重県独自の立場で条例制定に向けて取り組んできました。条例制定から10年が経ち、“男女共同参画”の言葉は広がっても、現実の生き方はなかなか変わりません。この端境期を乗り越えて、新しい“男女共同参画”の理念の構築を三重県から発信して欲しいと思っています」と話されました。



▶ 学生も活躍!

フレンテ記者クラブとして三重大学生が各ワークショップに参加し、学生の視点から見た感想を速報にまとめ、参加者に配布しました。

ホールイベントのオープニングでは司会として会場を盛り上げてくれました。

▶ 交流会

フォーラムの締めくくりとして交流会を行いました!

参加いただいたのはシンポジウム講師の秋山さん、荒木さんのお二人をはじめ、県内各地の30名あまりのみなさん。フォーラムに初めて参加した方や取材活動をした大学生からフォーラムへの感想を順々にいただきました。参加のきっかけ、取り組みたい課題はさまざまですが、男女共同参画社会の実現が共通の大きなゴール。

交流会ではそれぞれにとってこれまでの活動の枠を越えた、人や情報との出会いがあり「地域活動につながる世代を越えた参考情報が聞けた」「協力してもらえる人との出会いになった」など、一歩踏み出せたことを喜ぶ声がありました。

三重県男女共同参画功労者表彰式



野呂知事から、表彰状と記念品が手渡されました。



7人の受賞者を代表して、濱田滋子さんが挨拶。
「三重県のさらなる男女共同参画推進に期待しております」



野呂昭彦知事から「男女共同参画社会に向けて、今後の取組を成果の得られるものにして欲しい」とあいさつがありました。また、長年にわたりさまざまな分野で男女共同参画推進に尽力された方の功績をたたえた功労者表彰式が初めて行われました。

男女共同参画功労者

●稲垣節子さん（朝日町）女性の意識向上に尽力された ●岡本萬里子さん（四日市市）家族経営協定の締結など農村女性の地位向上に尽力された ●竹内令さん（津市）県の養成講座等を経て、執筆活動を通じて男女共同参画社会づくりの推進に寄与された ●武村洋子さん（東京都）条例制定に尽力され今日の三重県における男女共同参画社会づくり推進の礎を築いた

男女共同参画特別功労者

●伊藤さなゑさん（桑名市）JA全国女性組織協議会の先頭に立って活躍された ●武村泰男さん（東京都）条例制定後の男女共同参画社会づくりの推進に尽力された ●濱田滋子さん（津市）国立大学で全国初の女性教育学部長に就任し活躍された

「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰式

選考委員会奨励賞 財団法人 食品分析開発センター SUNATEC（サナテック）



三重県では、男性も女性も各々が持てる力を十分に発揮できる「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、「男女共同参画」や「仕事と生活の調和」、「次世代育成支援」などに積極的に取り組む企業（法人）を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰しています。

「ジョブリターン制度」を設け、出産や介護、配偶者の転勤等で離職した職員の職場復帰を進めることにより、女性のもつ能力やスキルを活用しています。またすべての職員がやりがいを持ち、長く勤められる職場の実現を目指し、「ワーク・ライフ・バランスプロジェクトチーム」を結成するなどさまざまな改革に努めています。過去3年で5人の職員が育児休業を取得しており、現在取得率・復帰率 100%です。育児休業中の職員に対しては、職務や保育所等に関する情報を提供するほか、必要に応じて「休業中能力アップコース」講習を実施し、円滑な職場復帰を支援しています。



【代表者】 理事長 庄司 正
【所在地】 四日市市赤堀2丁目3番29号
【業種】 食品の検査・分析
【従業員数】 102人(2010/10/1現在)



パネル展

- ・「三重県内市町の男女共同参画推進状況」
- ・「統計でみる三重の男女共同参画」
- ・「フレンテみえ登録企業の取組」
- ・「三重県男女共同参画推進条例10周年記念パネル」等を展示しました。



「働き方」についての相談ブース



みえチャレンジプラザ、三重労働局雇用均等室、三重行政相談員協議会のそれぞれの相談員が個別相談に対応しました。「働く」事等に関するお役立ち情報も展示しました。

パパ&じいじカフェ



フレンテみえ男性講座受講生によるパパ&じいじカフェがオープン！
パパたちが準備したお菓子と、じいじが淹れた美味しいコーヒーをきっかけに参加者との話が弾んでいました。

チャレンジマーケット

女性たちの1日限定「手づくりマーケット」を開催しました。

農業分野で活躍する女性から加工品の販売、女性の起業家による人気のお菓子やパンの販売がありました。エントランスに漂ういい匂いに、足をとめて購入する参加者の姿が見られました。



基調講演

「一人ひとりの働き方、生き方 ～ディーセント・ワークを目指して～」



フォーラム2日目・午後の基調講演では、現代の社会情勢を踏まえ「働き方」の現状と課題を講師からお話いただきました。

金谷 千恵子 さん
NPO法人 女性と仕事研究所代表・関西大学講師

ディーセント・ワークとは

「ディーセント」とは「まともな」、「適正な」という意味です。ディーセント・ワークを目指すということは、働きがいのある人間らしい仕事をしようということです。1990年に国際労働機関(ILO)の総会で、21世紀目標として提言されました。

「ディーセント・ワーク」を実現するために直接的、間接的に2つの労働条件があります。直接的とは、適正な労働時間や人間らしい生活を持続的に営める程の賃金があること。間接的とは、団体交渉や団結権、失業対策等がきちんとしているということです。日本は国際的に遅れている部分があり、ILOの条約に批准していないものもあります。

日本ではディーセント・ワークを実現するために「ワーク・ライフ・バランス」(以下WLB)の取組を進めています。

なぜ「ワーク・ライフ・バランス」の実現が必要なのか

日本の人口が減少している現在、働く人の減少は将来にとって大変なことです。この問題から「女性が働いても子どもを産み育てられるような環境を」と言われていますが、第1子を出産した女性のうち約7割は仕事を辞めている状況です。そのため、政府はWLB憲章をつくり、取組を進めています。

WLBの実現には、ポジティブアクション(積極的改善措置)、例えば積極的な女性の管理職登用、残業や夜の会議は行わないといったアクションが必要です。ダイバーシティ(多様性)の観点で男性、女性、外国人も含めて多様な人材を登用することも重要です。それらを企業内で進めることが人口減少、働く人の減少を食い止めることにもつながると考えます。

また、北欧では「子育ては男女で行うもの」という考えがあり、男性の育児休業は当たり前。男性の育児は男性自身の生きやすさ、働きがいをも取り戻すのではないのでしょうか。

女性の管理職登用、なぜ30%以上必要か

男女ともに仕事も子育ても両立できる社会では、人口減少が止まるということが世界の共通認識となっています。

「女性が発言し行動しやすくするためには、女性が30%以上その組織にいないと実現できない」という理論をハーバード大学のカンター教授が出しています。

管理的職業につく女性を30%にするという政府や自治体の目標がありますが、30%以上が大事です。そうすれば発言力も高まり、意見を言いやすくなりますが、30%未満ではモノを言にくい、そして逆戻りしてしまうのです。

日本は後位国

女性の力が社会で活用されているのか、政治家や管理職等での女性の割合(GEM:ジェンダー・エンパワメント指数)について日本は57位。労働や賃金を中心にした指数(GGI:ジェンダー・ギャップ指数)では日本は94位。女性が働きたいのに力を発揮できない、最たる国だと思えます。

企業での女性の活用

企業におけるWLBへの取組と女性の活用は企業の社会的責任です。「女性の管理職や研究職を育てる」「WLBへの取組」という経営戦略は企業の利益につながっています。

一人ひとりに合わせたサービスや商品を作ろうとして小回りのきく中小企業はこれからの時代の本当の企業と言われます。豊かなフィーリングを持っている女性は大いに活躍できると思えます。

M字型曲線を描く日本の女性の労働力率

日本の女性の労働力率はM字型曲線を描いています。結婚・出産によって仕事を辞め、M字型曲線の谷に降りると「あとはパートしかない」現状があります。それに対し、北欧などの女性はずっと働いています。諸外国には一旦仕事を辞めても仕事のトレーニングができる学校があります。大阪市とほぼ同じ人口のニュージーランドには女性の再就職を応援するセンターが25カ所、アメリカには同様の施設が2000カ所も。女性のM字型労働を脱却するために、日本でもこのような学校(コミュニティ・カレッジ)があればと考えます。

自分らしい働き方、生き方

一人ひとりが自分で決める生き方、働き方には責任を伴います。自分で決め、収入や権利等を得ることは、アイデンティティを確立し、自分らしく生きることを可能にするのだと思えます。一人ひとりが自分らしく生きることができると男女共同参画社会の実現が必要なのではないでしょうか。

「働き方、生き方」をテーマに
2011年のフォーラム開催!



男女がともに、もっと楽しく!もっとヨクバりに!
働き、生きることができる社会。
その実現に向けて、皆さんと共に考えます。

2010年からさらにステップUP!
新プログラム企画、乞うご期待!

シンポジウム 「自分らしく“働き方”を選択できる社会へ」

伊勢市長 鈴木健一さんにもご登壇いただきました!

育児のための3日間の休暇をとったきっかけは?

妻の「このままだと育児ノイローゼになる気持ちがわかる」の一言でした。彼女の苦しみや辛さがわからなくて、少し衝突もあつたりしたなかでその一言を聞き、自分は何をすべきなのか、と考えたのがきっかけですね。

取得してどうだった?

若いお母さん方から、意見をいただきやすくなりました。その声を反映して、民間の団体と協働して、女性も男性も子育てがしやすくなるような市にしていきたいと思います。



秋山則子さん

NPO法人三重みなみ
子どもネットワーク理事長

伊勢市からファミリーサポート事業を受託し、子育て・子育て支援の活動をしています。主な取組は、子どもの一時預かりや学童保育等への送迎など、提供会員と依頼会員間のコーディネートです。

性別役割分業で専業主婦が多い時代には提供会員を確保できていましたが、女性も働く時代になると、依頼会員ばかり増える現状にあり、これをどう乗り切るかは課題です。

統計から、専業主婦の方が子育てが困難な状況がみえてきます。専業主婦の場合、子どもが小さい時は母子カプセルと言われるように、子どもと家にこもりきりになりがちで、まるで子どもを見張っているようなもの。子どもに何かあれば母親の責任と言われ、親子ともに苦しい。時には子

どもを預けて「誰かのお母さん、奥さん」ではなく、自分に戻る時間が大切です。母親自身をサポートする姿勢が、子育て支援だと思います。

最近では働く女性も増えました。「母親が働いているから、子どもがこうなった」と言われた時代もあったようですが、それは関係ないようです。子どもとどう向かい合うかが大切だと思います。

欧米ではWLBやワークシェアができていく国もありますが、日本は多くの仕事を一人が抱えている状況。子育て中はさらに大変です。

子どもは大人の背中を見えています。父親、母親がいきいきと働いている姿を見せることで子どもも大人も元気になるのではないのでしょうか。



荒木由佳さん

株式会社ぎゅーとら
人事部教育課長

男女雇用機会均等法ができた年に株式会社ぎゅーとらに入社。入社当時、女性では珍しいバイヤーの仕事をし、当時はどこへ行っても男性ばかりでした。現在採用も担当する中で、営業志望の女子学生もたくさんいて、時代の変化を感じます。

私は、これまで今日のテーマ通り、自分で働き方を選択してきました。結婚を考えたときも仕事を続けたいというのが条件でしたし、「○○ちゃんのお母さん」だけでなく自分らしく生きたいと思い、働きながらの子育てをどう両立したらよいか考えてやってきました。両立できているのも、夫や保育園など周りの支援があったからこそだと思います。

数年前から、当社では結婚や子育てをしながら働く従業員が増えてきました。「子育てと仕事の両立」など女性にとって男性には相談しづらいことも「いつでも相談に来たらいいよ」と人事の立場で自分の経験を活かせるようにしています。

会社に貢献できるポジションになったのに子育てのために退職しなくてもいいように、大きな制度までいなくても、支え合える取組ができればと思います。



金谷千慧子さん

NPO法人女性と仕事
研究所代表

私は育児期に保育園がなく、無認可保育園を作りました。日本は病児保育や行政保育所が少ない現状です。諸外国はNPOや民間が運営しているところも多くあります。行政に頼り切るのではなく私たち自らが作るという発想で、保育施設やコミュニティ・カレッジを増やしたいと思っています。

これからの働き方で重要なことのひとつは、「残業をやめること」。「男女がいきいきと働く企業」三重県知事表彰の選考でも、残業をやめることこのポイントは高いです。残業や労働時間が減らせない、女性是对抗できません。

私は株式会社の代表取締役、NPOの代表、大学教員等

いろいろな働き方をしていますが、NPOの働き方が一番新しいと思います。ヒエラルキーはありません。もちろんトップは金銭的、対外的に全責任を負いますが、みんな対等です。平場のマネージメントといえますか。これからはNPO組織のマネージメント、やり方が役に立つと思っています。

日本ではNPOの成立から10年経ちますが、まだまだボランティアや行政の下請けでなんとか生き延びている現状も見受けられます。そうではなく専門集団として、行政、企業と共に知恵を出し、成り立つシステムを作ることが重要だと思います。



石阪督規さん

三重大学人文学部
准教授

今、男女共同参画は大きな転換点にさしかかっています。固定的性別役割分業に肯定的な時代もありましたが、従来の働き方ではこれからの社会は成り立ちません。

職場や地域の中で考え方に大きな世代間ギャップがあり、その摩擦を解消することが大きな課題だと思っています。その解消には一重にトップの意識が重要になってきます。例えば伊勢市は鈴木市長が育児のための休暇を取得されたことで、大きく良い方向に変わっていくだろうと思います。

現代の若者や子どもたちは働くことを魅力的に感じる人が多くないようですが、これは魅力的に働く大人が少な

いからではないでしょうか。これからを担う人たちが働きたいと思える社会にするには、親世代が男女ともに輝いて働くことが必要だと考えます。

また、国では「2020年までに指導的立場に女性を30%を目標に」と言われていますが、この点でもいきいきと働く管理職を作り、また、管理職に就ける取組が必要だと考えています。今後10年間を経て男女共同参画は次の道を進むことを期待したいと思います。



Report

母子家庭等の女性のための

平日コース 11/26(金)・30(火)・12/3(金)・12/7(火)
 土日コース 12/4(土)・5(日)・11(土)・12(日)

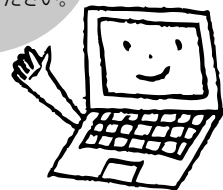
パソコン講座



今年から始まった新講座！ Word や Excel など、安心できる環境で、講師やスタッフとゆっくり一つずつ課題をクリアしていきました。就職に必要なパソコンスキルはもちろん、同じ環境の仲間との出会いの機会にも…ランチ休憩ではハーブティーなどを飲みながら相談やいろいろな話ができる時間をもちました。参加者からは、「一步踏み出せた」「講座での出会いが良かった」などの感想が寄せられました。

ご好評につき2月に
第2弾を開催！

詳しくは
お問い合わせください。



12/18(土) 就労応援フェア

参加者の就労とエンパワーメントを目的に就労応援フェアを開催しました！

求職のスキル講座や就職活動に向けたメイクアップセミナー、履歴書写真撮影を行いました。また、就職活動について、女性特有の体の悩みなど専門の相談員が対応する相談コーナーも設けました。イベント中、子どもたちは親とは別のプログラムで生活自立を楽しく学ぶことを目的に簡単クッキングなどに挑戦しました。

イベント最後には、子どもたちが作ったパンケーキを食べながら親子で楽しいパーティ！そして県内企業、団体から参加者へ、リクルートスーツやパンプス、子ども用品、生活用品などたくさんのプレゼントがありました。

参加者からは、「今後の自分の活動の道筋、計画が見えてきたように思う」「いただいたスーツで就職活動がんばります！」などの声をいただきました。



Report

女性に対する暴力防止セミナー

2010/11/21(日)
名張市役所 1階 大会議室

講演会 ストップDV!知らないともえない暴力がある

～あなたの大切な人を守るために～

講師：森田 ゆりさん

(エンパワメント・センター主宰)

講演会では、DVのある家庭で育った子どもたちや被害者が受ける影響とその支援について、次のような話がありました。

DVをなくすためには、公衆衛生の最優先課題として社会全体で予防啓発などの対応をする必要があります。

DVの原因を、怒りのコントロールが出来ない結果として暴力を振るってしまうとする説がありますが、そうではなく、加害者がパートナーに対して優越性と支配関係を維持するための手段としてDVを起こしているのです。そのため、DVの被害者は、暴力によって粉々にされて無力状態になっていることがよくあります。そのような被害者を支援するには、被害者自身の持っている強みを見つけ出し、それを言語化し本人の力とすることが大切です。このような支援の方法をエンパワメントと言います。

また、子どもたちに問題行動がみられることがありますが、その内側に、虐待などの傷つき体験から生じる「見捨てられ不安」「悲しさ」などの感情があるのかも知れないという視点を私たちが持つことが必要です。

参加者アンケートより

- 今まで知らなかったDVの実状が少し分かった。
- これまで表面的な知識しかなかったことが分かった。こういうセミナーは貴重だと感じた。

朗読劇「ひまわり～DVをのりこえて」

(財団法人・横浜市男女共同参画推進協会 企画・制作作品)

演者：名張音訳グループ「こだま」

この朗読劇は「無名の尊厳ある女性たちの物語を、別の女性たちが伝える」ことを目的として企画・制作されました。この作品を、名張市で視覚障害をお持ちの方に録音テープによる情報提供をしている、名張音訳グループ「こだま」の皆さんが朗読しました。作品の中では、夫からの暴力を乗り越えた女性が、自身やその子どもたちの身に起きたことを語っています。参加者のなかには、朗読を聞き涙を流す人の姿も見られました。

県の取組 三重県健康福祉部こども局こども家庭室長の宮本隆弘さんより、DVと児童虐待に関する三重県の取組の報告がありました。



(主催：三重県、フレんてみえ 共催：名張市)

女性のガンと 主体的な健康づくり

執筆者 公立大学法人三重県立看護大学

母性看護学 教授 永見 桂子 さん



社会情勢・環境の変化に伴い、未婚率の上昇、晩婚化、妊娠・出産回数
の減少など女性のライフスタイルは激変しています。女性はその生
涯を通じて、性ホルモンの変動により身体的にも精神的にも大きな
影響を受けています。女性の生涯に体験する月経回数は、かつての多
産だった時代に比べると約10倍とも言われており、性ホルモンの消長
によって、子宮・卵巣・乳房など生殖器の疾患や健康障害の割合も増
加しています。

日本では女性に特徴的ながんである子宮頸がんや乳がんの罹患頻
度が高く、発症のピークは30〜40代ですが、他のがんに比べ若年化の
傾向にあります。特に子宮頸がんは性行動開始年齢の低下もあり、
10代後半から20代という若年層で死亡率・罹患率ともに増えていま
す。子宮頸がんの原因の大部分はヒトパピローマウイルス(HPV)感
染であることが明らかとなり、日本でも2009年10月、HPV16
型と18型に対するワクチン接種が承認されました。ワクチンは性行
動開始前の10〜14歳の接種が推奨されており、地方自治体での接種
費用公費助成の取組も進められつつあります。

HPV自体は全女性の約80%が生に一度は感染すると言われ、
性行動のある女性はみな子宮頸がんになる可能性を持っていますが、
子宮頸がんの検診受診率は約20%と低く、欧米諸国の1/4程度で
す。また、40歳以上の女性にはマンモグラフィによる乳がん検診が推奨
されていますが、マンモグラフィ受診率も10数%に過ぎません。子宮頸
がんと乳がんは定期的な検診により、早期発見・治療が可能です。子
宮頸がんや乳がんの脅威からの解放には女性自身の主体的な受診行
動が不可欠であり、性差医療のさらなる推進が課題と言えます。

次回は、女性の更年期障害について掲載します。

フレンテみえ相談室では、三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談(電話)をお受けしています。
第1〜4木曜日(祝日除く) 13:00〜15:00 TEL059-233-1134 (直通)

Report 平成22年度大学改革シンポジウム 共催事業 ～地域の活性化と男女共同参画の推進～

国の男女共同参画基本法施行から11年が経過し、次の取組の段階へ進みつつある今、三重大学では男女
共同参画推進専門委員会を設置し、性別にかかわらず、学生、教職員がその個性と能力を遺憾なく発揮できる、
いきいきとした教育研究環境、組織の確立を目指しています。12月11日(土)三重大学で開催されたシンポジウ
ムでは「三重大学男女共同参画宣言(2008年)」に基づく取組の一環として、三重大学の更なる取組と連携・協
働による地域の活性化を目指して男女共同参画に取り組む多様な主体の情報共有と交流が行われました。

2010/12/11(土)
三重大学 三翠ホール



基調講演 板東久美子さん(文部科学省生涯学習政策局局長)

安心で元気な地域社会づくり、地域の産業経済の活性化にとって男女共同参画、多様性は鍵。そ
のためには「学ぶ」「つながる・協働する」「実践する」が重要です。大学は地域の活性化・人材育成で
貢献できる多様なパートナーと連携することが求められています。多様な人材が活躍し、協働するい
きいきとした三重県を目指してほしいと思います。

パネルディスカッション

企業、大学、行政それぞれの立場からの取組を紹介いただきました。また、大学に対して「学生が
チャンスを活かし、選択肢・可能性を狭めないようファシリテートできる教員を育て、有識者として委
員等の知的財産を提供してほしい」との要望もあげられました。



会場から内田淳正三重大学長が「三重大学は今変わりつつあり、開かれてきている。男女共
同参画マインドを持った教員が地域の人材になり、さまざまな人材が大学を通して流動化す
ることで男女共同参画の取組につながっていくだろう」と発言されました。

ブース展示 国立女性教育会館や県内の男女共同参画に取り組む企業・団体、行政関連団体か
らの情報を展示し、プレゼンテーションをしました。学生司会が、各ブースでどんな展示がされて
いるのか、ステージで出展団体紹介を行いました。

フレンテみえ取材 Report

2009年度にフレンテみえで開催した「まちづくり達人塾パート2～まちのプロデューサーになろう!～」に参加した市民と行政がチームとなって協働し、まちの現状や課題を話し合い、解決するための企画を立てました。講座終了後も地域で活動を継続され、今年イベントとして実施されました。当日の様子を、一部ご紹介します!

鳥羽市での取組

8/24～全4回・鳥羽商工会議所(鳥羽市)「ライフスタイルを考える講座」



鳥羽市では、女性を対象に、これまでの自分自身を見つめ直すことで、自分らしい生き方や働き方をデザインすることを目的に「ライフスタイルを考える講座」が4回シリーズで開催されました。幅広い年代の方が参加され、和気あいあいとした雰囲気の中グループワークを中心に講座は進められました。講座最終回にはグループワークの発表があり、講座を通しての気づきや「これからの私らしい生き方」、「もっと鳥羽を元気にしたい!」など、参加者が生き活きと"おもい"を語られる姿が印象的でした。

伊勢市での取組

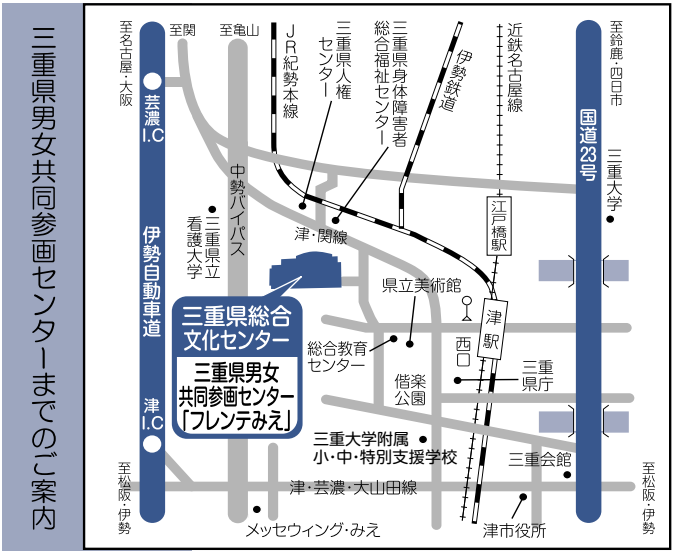
12/5 御園町公民館(伊勢市)「自分さがし、友人さがし 縁育講座」



「縁を育む」と書いてエンイク。「自分さがしをしながら、素晴らしい友人(ひと)を見つけましょう!」とイベントを企画した伊勢市では、若い独身男女を対象に「縁育講座」を開催しました。

「自分らしく生きるためには、人間関係は大きな影響がある。自分をプラスに発信することはできても、相手をプラスに受け入れられるか、心の準備ができているかで、良い関係を築けるかは変わってくる」という講師の言葉を受けて、参加者はゲームを通して、お互いに交流の機会を楽しめるよう実践していました。今回の講座を踏まえて、伊勢市では「地域や職域で新しい人との出会いが希薄になりがちな現代に、きっかけづくりの場を提供し、パートナーを思いやる心を養い、男女共同参画社会を実現していきたい」とさらなる展開を考えています。

今年の講座「私の"おもい"を発信したい!」のメンバーも登録団体として活動を継続しています。これからの取組についてはHPや情報誌などでお知らせします。



三重県男女共同参画センターまでのご案内

休館日 毎週曜日 年未年始 (12月29日から1月3日まで)

交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分 ■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分

※新博物館建設工事のため駐車場の一部が使用できません。土日祝日には津駅から総文までのバスが20分に1本運行するように増発しておりますので、公共交通機関での来場をお願いします。

1/23(日)～チケット販売・申込開始!

4/6(木) シングルマザーズ・プレトーク

出演 永井 愛 (劇作家・演出家)
佐藤 ゆかり (三重の女性史研究会)

19時開演 (18時30分開場)

☆事前申込制 ☆参加費無料/定員150名
☆お問い合わせ・申込 ☆
・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」059-233-1130
※託児もあわせてご連絡ください。

4/7(金) 二兎社 二兎社30周年記念 シングルマザーズ

☆料金 S席 4,500円 A席 3,500円
☆お問い合わせ ☆
・三重県文化会館チケットカウンター 059-233-1122
※託児もあわせてご連絡ください。

twitter はじめました!

フレンテみえ、ついにツイッター開始!

男女共同参画の情報をいつでもどこでもあなたのもとへ!
女性の社会参画やイクメン、子育て、おひとりさま?!
男女共同参画の視点で様々な情報をつぶやきます♪

frente_mie でフォローしてください!

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>
E-mail: frente@center-mie.or.jp